

在宅複合型施設グリーントピア名張

居宅介護支援重要事項説明書

居宅介護支援重要事項説明書

1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話 0595-65-8500（午前8時30分～午後5時30分まで）

担当 八木美帆 井口恵美

ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2. 在宅複合型施設グリーントピア名張の概要

(1) 居宅介護支援事業者の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	在宅複合型施設グリーントピア名張
所在地	三重県名張市東田原2745番地
介護保険指定番号	居宅介護支援 三重県（2471300018）
通常の事業の実施地域	名張市、隣接する市町で対応可能な区域

※ 名張市居住であれば保険者が名張市以外でも可。

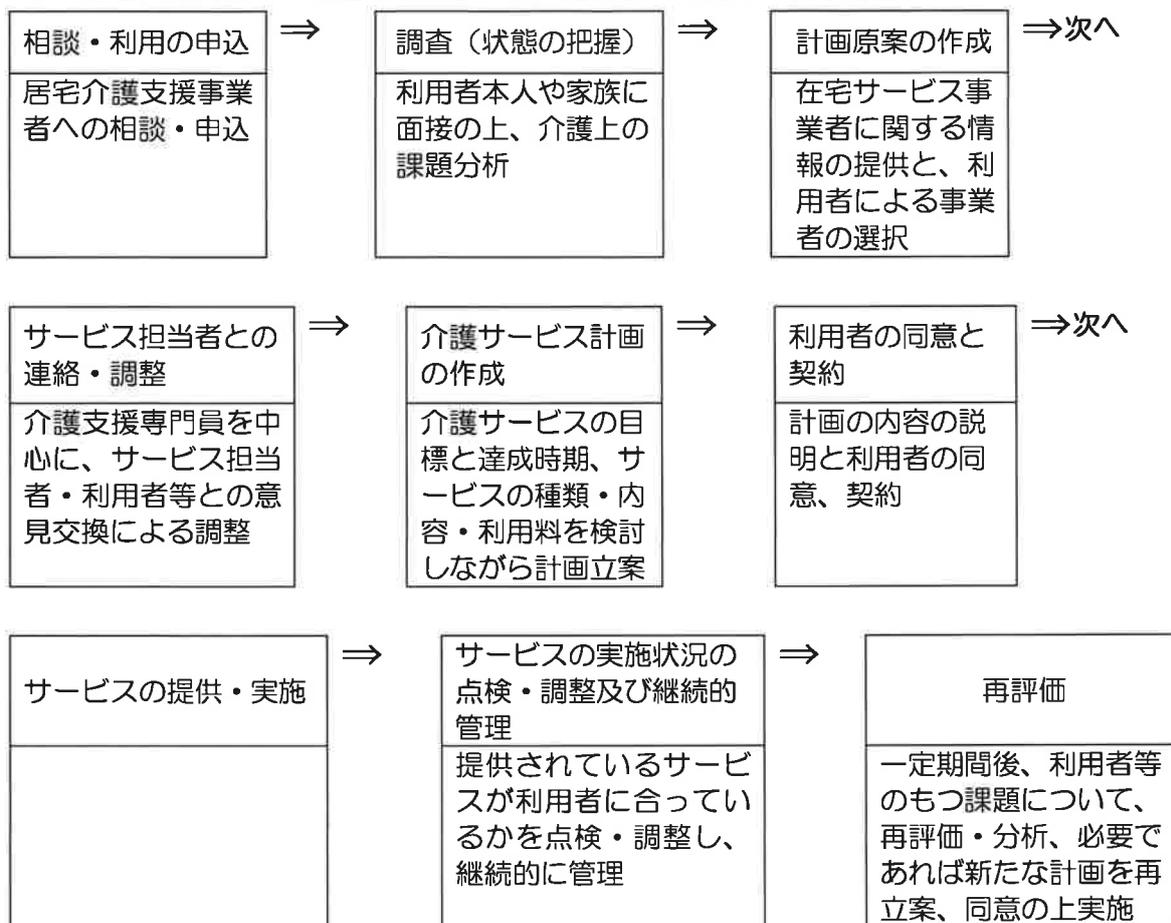
(2) 同事業所の職員体制

	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
介護支援専門員	介護福祉士	1名	1名	居宅介護支援業務	2名
	うち管理者	1名		支援管理業務	1名
	うち主任介護支援専門員	2名		居宅介護支援業務 指導・育成	1名

(3) 営業時間

平日	午前8時30分～午後5時30分
年末、年始、祝祭日は基本休業させていただきます。	

3. 居宅介護支援の申し込みからサービス提供までの流れと主な内容



4. 利用料金

(1) 利用料（利用料金・加算料金については【別紙 1】のとおりです）

要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。

*保険料の滞納により、法定代理受領ができなくなった場合、一ヶ月につき要介護度に応じた金額をいただき、当事業所からサービス提供証明書を発行します。

このサービス提供証明書を後日市町村の窓口に提出しますと、全額払い戻しをうけられます。

(2) 交通費

第2条（1）に定める通常の事業の実施地域、及び実施地域外の交通費は徴収致しません。

(3) 解約料

お客様はいつでも契約を解約することができ、いっさい料金はかかりません。

5. 当事業所の居宅介護支援の特徴等

(1) 運営の目的

要介護状態にある方が、介護保険に基づくサービスを適正に受けられるよう、介護支援専門員が専門知識・地域の居宅サービス情報等に基づき公正・中立の立場で提供することを目的とします。

(2) 運営の方針

介護が必要になった方が、可能な限り在宅生活を続けていただくために、心身の状況、家庭環境等に応じた適切なサービスを受けられるよう図り、安心・安全な環境の中での在宅生活をサポートします。

(3) 居宅介護支援の実施概要等

ケアプラン作成手法

居宅介護計画ガイドラインに準ずるフェイスシート

ケアプランツールの特徴

要介護認定調査に連動したアセスメント方式であり、居宅サービス計画作成時に再度同じような質問を繰り返す必要がありません。

認定前に緊急に居宅サービスを必要とする場合においても、認定調査に連動したアセスメントとなっているため、要介護区分を意識しやすい方式となっています。

6. 秘密保持

事業者はサービスを提供する上で知り得た利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者には漏らすことはありません。

あらかじめ別紙により同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、個人情報を使用することはありません。

7. 事故発生時の対応

サービス利用中に事故が発生した場合は、家族、市町村・県等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

8. 虐待防止に関する事項

①事業所は利用者の人権の擁護・虐待等の防止のため次の措置を講ずるものとする。

- (1) 虐待を防止するための従業者に対する研修の実施
- (2) 利用者及びその家族からの苦情処理体制の整備
- (3) その他虐待防止のために必要な措置

②事業所は、サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するものとする。

9・衛生管理等

事業所は、事業所において感染症が発生し、又はまん延しないように、次の各号に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会をおおむね6月に1回以上開催するとともに、その結果について、介護支援専門員に周知徹底を図る。
- (2) 事業所における感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備する。
- (3) 事業所において、介護支援専門員に対し、感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練を定期的実施する。

10・業務継続計画の策定等

①事業所は、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する指定居宅介護支援の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講ずるものとする。

②事業所は、従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施するものとする。

③事業所は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うものとする。

11・暴言・暴力・ハラスメントに関する事項

事業所は、利用者や従業者に対する暴言・暴力・ハラスメントの防止のため、体制整備を行うとともに、必要な措置を行うものとする。

12・非常災害対策

事業所は、非常・防火管理についての責任者を定め、防災計画を立てて、非常災害時の関係機関への通報及び、連絡体制を整備し、定期的に避難・救出その他必要な訓練を行うこととする。

13. サービス内容に関する苦情

①当事業所お客様相談・苦情担当

当事業所の居宅介護支援に関するご相談・苦情および居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。

在宅複合型施設グリーントピア名張 電話 0595-65-8500
苦情窓口担当者：八木 美帆
ご利用時間：平日（午前8時30分～午後5時30分）

苦情に関しては事実関係の調査の実施、改善措置、利用者または家族に対する説明、記録の整備、その他必要な措置を講じます。また、第三者委員を設置し、苦情解決に努めます。

②その他

当事業所以外に、市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

○名張市福祉・こども部	電話 0595-63-7599 対応時間 平日9:00~17:00
○伊賀市高齢福祉部・介護高齢福祉課	電話 0595-22-9611 対応時間 平日8:30~17:15
○三重県国民健康保険団体連合会 介護保険課苦情処理係	電話 059-222-4165 対応時間 平日9:00~17:00

14. 当事業所の概要

法人名称	社会福祉法人グリーンセンター福祉会
代表者	山本 宗大
所在地	三重県伊賀市ゆめが丘2-1-3
電話	0595-48-6840
FAX	0595-48-6841

居宅介護支援の提供にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項について説明しました。

令和 年 月 日

(事業者) 所在地 三重県名張市東田原2745番地

名称 在宅複合型施設グリーントピア名張 印

説明者 所属 在宅複合型施設グリーントピア名張

氏名

私は、契約書および本書面により、事業者から居宅介護支援についての重要事項の説明を受けました。

利用者〈住所〉 _____

〈氏名〉 _____

代理人〈住所〉 _____

〈氏名〉 _____

(続柄)